

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

国保年金課 ☎・☎(582)1120 ☎(582)1138  
県後期高齢者医療広域連合 ☎(522)3013 ☎(522)3023

### 保険料額決定通知書を7月に送付します

被保険者に、令和2年度の保険料額や納付方法について記載した通知書を7月に送付します。  
令和2年度の保険料は令和元年中の所得に基づいて計算されます。  
納付方法は年金から引き落とされる「特別徴収」と納付書や口座振替で納付する「普通徴収」があります。

### 8月1日から有効の新しい被保険者証を7月に送付します

新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留郵便で被保険者全員に送付します。現在の被保険者証は8月1日以降使えなくなるため、注意してください。

### 限度額適用・標準負担額減額認定証、 限度額適用認定証(限度額証)を更新します

入院時や、高額な外来診療を受けるときに、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証(現役並み所得者の人は『限度額適用認定証』)」を提示すると、医療機関の窓口での支払いが限度額までとなり、非課税世帯の人は入院時食事代が減額されます。

現在、令和2年7月31日(金)まで有効の限度額証を持ち、8月以降も該当する人は、7月に新しい限度額証を被保険者証に同封します。



対象となる人で、限度額証がない人は被保険者証と印鑑(認印で可)を持参し、国保年金課で手続きしてください。

☎住民税が世帯全員非課税または住民税課税所得が145万円以上690万円未満の被保険者

交付年月日 令和 2年 8月 1日	
後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和 3年 7月31日	
被保険者番号 01234567	
住 所 大津市京町西丁13番28号	
氏 名 広城 太郎	一部負担金の割合
性 別 男	1割
生 年 月 日 昭和 8年 4月 1日	
資格取得年月日 平成 20年 4月 1日	
発 効 期 日 平成 20年 4月 1日	
保 険 者 番 号 39252010	
保 険 者 名 田原県後期高齢者医療広域連合	印
↑山折り(裏面)↑	
氏 名 広城 太郎	コウイキ タロウ
被 保 険 者 番 号 01234567	
一 部 負 担 金 割 1割	
有 効 期 限 令和 3年 7月31日	

※新しい被保険者証はうぐいす色です

### 新しい国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)を郵送します

現在お持ちの国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)の有効期限が7月31日(金)までのため、新しい被保険者証を7月中旬～下旬に簡易書留郵便で加入者に郵送します。配達時に不在の場合は、郵便局より「国民健康保険被保険者証お預かりのお知らせ」がポストに投函されるので、郵便局へ再配達の日時を連絡してください。

受け取った被保険者証は大切に保管し、8月1日(土)から使用してください。

国保年金課 ☎・☎(582)1120 ☎(582)1138

### 国民年金保険料の 免除・猶予の申請

国民年金保険料の納付が経済的に困難な人を対象に、保険料の免除または猶予の申請を受け付けています。

申請後、日本年金機構による審査を経て、免除または猶予が受けられるかどうかが決定されます。

#### 対象期間

令和2年7月分～令和3年6月分

持印鑑、年金手帳またはマイナンバーが分かるもの、本人確認ができるもの

※失業を理由とした申請の場合、別途必要書類があるので、左記へお問い合わせください。

甲 国保年金課または日本年金機構草津年金事務所へ申請。

他 同世帯以外の人が代理で申請する場合は申請者の委任状が必要です。

#### 国保年金課

☎・☎(582)1120

☎(582)1138

日本年金機構草津年金事務所

☎(567)2220

☎(562)9638